

## &lt;報道発表資料&gt;

平成28年4月13日

**医薬品成分を含有する危険ドラッグの発見について**  
ー危険ドラッグの購入や摂取を絶対にしないでくださいー

埼玉県では、危険ドラッグによる健康被害の発生を未然に防止するため、随時、疑いのある製品を買上げ、成分検査を実施しています。

平成28年2月中にインターネット販売サイトから購入した7製品について、埼玉県衛生研究所で試験検査を行ったところ、2製品から医薬品成分である「1, 4-ブタンジオール」を検出しました。

当該品の販売サイトの表示には、経口摂取することを暗示する表現があります。

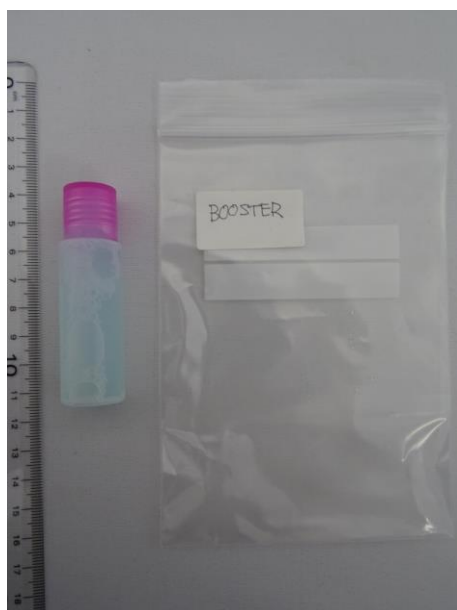
承認を受けていない医薬品成分を含有し、経口摂取するものは医薬品とみなされ、このようなものを承認及び許可を受けずに製造販売することは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」という。）で禁止されています。

現在のところ、当該製品による健康被害の情報はありませんが、この製品を摂取すると健康被害が発生するおそれがあります。

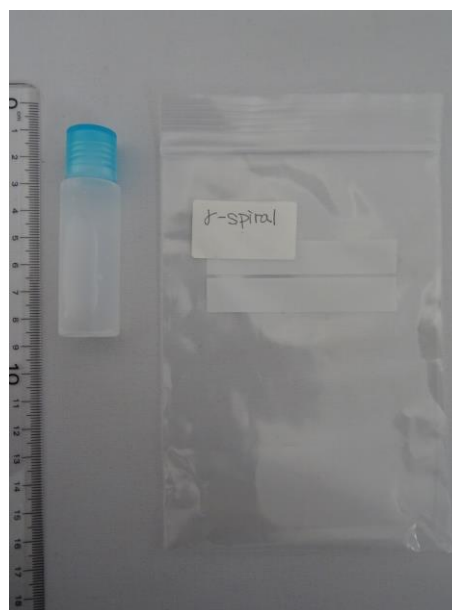
**1 医薬品成分が検出された製品概要**

No.	製品名	内容量	形状	インターネット販売サイト上の所在地・発送元住所	検出した医薬品成分
1	BOOSTER	15mL	液体	県外	1, 4-ブタンジオール
2	γ-spiral	15mL			

## 2 製品の写真



BOOSTER



γ-spiral

## 3 県の対応

- 1 販売業者の発送場所を管轄する自治体に対して情報提供しました。
- 2 埼玉県ホームページに当該品の名称等を掲載し、摂取による危険性等を県民に周知します。

URL : <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/dame-zettai/2804drug.html>

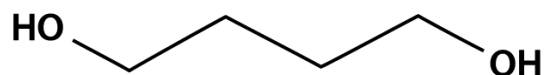
## 4 検出した医薬品成分の概要

名称：1,4-ブタンジオール

概要：国内では医薬品としての承認はされていません。

摂取すると嘔吐、意識障害、こん睡などの症状が出る場合があります。

化学構造式：



## 5 県民の皆様へ

「危険ドラッグ」は、使用をやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こしたりすることがあります。決して使用しないでください。